



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

富山労働局発表
令和7年9月10日

報道関係者 各位

【照会先】

富山労働局労働基準部賃金室
室長 成田 丞志
室長補佐 山田 和宏
(電話) 076-432-2735

富山県最低賃金の改正及び 賃金引上げに向けた支援策の周知を要請します

富山労働局と富山県は、富山県最低賃金が引き上げられること及び労働局等が実施する県内企業に対する賃金引上げに向けた支援策の周知についての要請を下記のとおり行うこととしましたので、お知らせします。

記

1 日時及び要請先

日 時 令和7年9月12日(金) 午前10時30分から

要 請 先 富山県商工会議所連合会(富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル)

対 応 者 大橋 豊 常任理事・事務局長

その他、下記団体にも別途要請を行います。

- ・富山県中小企業団体中央会
- ・富山県商工会連合会
- ・一般社団法人富山県経営者協会(9月17日(水)予定)

2 要請者

富山労働局 成田 丞志 労働基準部賃金室長

富 山 県 赤崎 友美 商工労働部多様な人材活躍推進室長

3 備考

富山県最低賃金は、令和7年10月12日(日)から現行額(時間額998円)を64円引き上げ、時間額1,062円となる予定です。

また、賃金引上げを支援するため、厚生労働省では業務改善助成金また富山県ではその上乗せ補助として富山県賃上げサポート補助金などを設けています。

取材いただける場合は、上記1の日時に富山県商工会議所連合会(富山商工会議所ビル8階議員談話室)へお越してください。